

■ 施設利用料

介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。
※1単位は10,72円となります。

【基本的にかかる費用(1日あたり)】

要介護度	施設サービス費	看護体制加算 (Ⅰ)(Ⅱ)	夜勤職員 配置加算	栄養ケア マネジメント 加算	個別機能訓練 加算	1割負担分	2割負担分
要介護1	625 単位	12単位	18単位	14単位	12単位	730 円	1,460 円
要介護2	691 単位					801 円	1,602 円
要介護3	761 単位					877 円	1,754 円
要介護4	828 単位					948 円	1,896 円
要介護5	894 単位					1,019 円	2,038 円

【その他のサービス加算(1日あたり)】

項目	負担額	備考
初期加算	33 円	入所してから30日間に限りかかる費用。
療養食加算	20 円	糖尿病、腎臓病、肝臓病、胃腸炎、貧血、すい臓病、脂質異常症、痛風及び特別な場合の検査食の食事を提供した場合。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	7 円	規定を上回り常勤職員を75%以上配置していた場合に加算。
口腔衛生維持管理体制加算	33 円	歯科医師が職員に対し助言や指導を行っている場合に加算。(月に1回のみ)
口腔衛生維持管理加算	118 円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入居者に対し、月4回以上行った場合に加算。(月に1回のみ)
入院・外泊加算	264 円	入院及び外泊時は上記料金に代えて左記費用となります。(6日まで)
介護職員処遇改善加算	約54 ~376 円	厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善を実施している施設に対する加算。
日常生活支援加算	50 円	厚生労働大臣が定める基準に適合している半年~1年内の新規入居者総数の要介護4.5の方が全体の7割以上、認知症の方の割合が6.5割以上、医療行為者が1.5割以上だった場合に加算。
認知症専門ケア加算	4 円	入所者総数のうち、認知症の方の割合が5割以上であって、専門的な研修を修了した職員を配置している場合に加算。
経口移行加算	30 円	経管による食事を摂取されている利用者に対して、経口移行計画に基づき栄養管理を提供した加算。
経口維持加算(Ⅰ)	429 円	著しい摂食機能障害があり誤嚥を認め造影撮影により誤嚥が認められた入居者に対して、経口維持計画に基づき管理を提供した加算。(月1回)
経口維持加算(Ⅱ)	108 円	著しい摂食機能障害があり誤嚥を認め水飲みテスト等により誤嚥が認められた入居者に対して、経口維持計画に基づき管理を提供した加算。(月1回)
看取り介護加算(1)	155 円	回復の見込みがないと診断され同意を得て看取り介護に関する計画書を作成し、それに基づき看取り介護を提供した場合の加算。(亡くなる4日~30日に加算)
看取り介護加算(2)	729 円	回復の見込みがないと診断され同意を得て看取り介護に関する計画書を作成し、それに基づき看取り介護を提供した場合の加算。(亡くなる前日~前々日に加算)
看取り介護加算(3)	1,373 円	回復の見込みがないと診断され同意を得て看取り介護に関する計画書を作成し、それに基づき看取り介護を提供した場合の加算。(亡くなった日に加算)
在宅・入所相互利用加算	43 円	複数の者であらかじめ在宅期間及び入所期間(3ヶ月を限度)を定めて当該施設の居室を計画的に利用している場合に加算
退所時相談援助加算	429 円	退所時に、入所者及びその家族等に退所後の居宅サービスについて相談援助を行い、かつ必要な情報提供を行った場合に加算。(1回を限度)
在宅復帰支援機能加算	11 円	在宅復帰する際、利用を希望する居宅介護支援事業所に対し入居者に係る居宅サービスに必要な情報の提供、退所後の居宅サービスの利用に関する調整を行っている場合に加算。
退所前連携加算	536 円	退所に先立って、居宅介護支援事業所に対し、居宅サービス等に必要な情報提供を行い、かつ調整を行った場合に加算。(1回を限度)
退所前訪問相談援助加算	494 円	退所前に居宅を訪問し、入所者及びその家族等に対し退所後の居宅サービスについて相談援助を行った場合に加算。(1回を限度)
退所後訪問相談援助加算	494 円	退所後30日以内に居宅を訪問し、入所者及びその家族に対し、相談援助を行った場合に加算。(1回を限度)

【介護保険外で係る費用（1日及び1回あたり）】

項目	負担額	備考
居住費	2,370 円	光熱水費(基本)、修繕・維持費用等。介護保険負担限度額認定証持参の方は認定証に記載されている費用。 (※第1段階：820円 第2段階：820円 第3段階：1,310円)
食費	1,770 円	介護保険負担限度額認定証持参の方は認定証に記載されている費用。 (※第1段階：300円 第2段階：390円 第3段階：650円)
趣向的活動費※	実費	レクリエーションやクラブにおける物品購入代。
特別食	実費	嗜好品や外注食に係る飲食代。
金銭管理費	35 円	本人または家族のやむを得ない事情にて施設で通帳、金銭を管理する場合にかかる費用。
理美容費※	実費	カット&カラー4,300円。カット&パーマ4,300円。パーマのみ3,300円。カラーのみ3,300円。カット1,500円。顔そりのみ800円。(以外は希望時顔そりはサービス)
日常生活費	実費	男性96。 女性96。 タオル77(税別)
医療費	実費	受診代、薬代。
特別行事費	実費	外出など特別な行事を提供する時の費用。
電気使用量	実費	使用電化製品合計ワット数に応じて、100Wごと10円。 (例・・・テレビ130W+加湿器300W=合計430W。401～500Wのため50円となります。)
複写費	10 円	コピーを使用した場合に1枚あたりの費用。
居室管理費	950 円	1週間以上、居室を空けている場合（入院等）の管理を行うための費用。 *居室を短期入所に使用した場合は発生致しません。
写真代	20 円	写真現像にかかる1枚あたりの費用。
家族宿泊費	300 円	御家族が施設に宿泊した際にかかる費用。 (食事代 朝食：400 昼食：730 夕食：600)

※は1回あたりの費用となります。